



南会津町告示第70号

本町の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定による成果の認証の日から生ずる。

平成28年11月1日

南会津町長 大宅 宗吉

記

- 1 変更する字の区域 別紙変更調書のとおり

変 更 調 書

大 字		小 字		地 番
新	旧	新	旧	
高 野	高 野	二本木	上高野	117 の 2、117 の 3、118 の 2、119 の 2、120 の 2、122 の 2、123 の 2
			白桑口	2081 の 2
			中川原	3021、3027
			浅 布	103 の 2、104 の 2、105 の 3、105 の 4、106 の 3、108 の 2、115 の 2、132、171
			台	3028
		中川原	二本木	1 の 2、2 の 2、3 の 2、3 の 3、4 の 2、4 の 3、5 の 2、5 の 3、6 の 2、6 の 4、7 の 2、7 の 4、7 の 5、58
		浅 布	中川原	2155、2156、2157、2158、2159 の 1、2159 の 2、2159 の 3、2159 の 4、2159 の 5、2159 の 6、3025
			二本木	1 の 3
			台	2259 の 2、3033、3039
		高 野	高 野	浅 布
銭上山	2824 の 14、2824 の 15、2824 の 16、2824 の 17、2824 の 18、2824 の 19			
川 衣	宮 里		川衣沢	2936 の 15、2936 の 16、2936 の 17、2936 の 18、2937 の 2、2937 の 5、2937 の 6、2937 の 7、2937 の 10、2938 の 1、2938 の 2、